



無人航空機の目視外飛行に向けた福島県と JUAU・JUIDA・JUTM の協定について

平成 30 年 3 月 22 日

福島県

(一社) 日本産業用無人航空機工業会 (JUAU)

(一社) 日本 UAS 産業振興協議会 (JUIDA)

(一財) 総合研究奨励会日本無人機運行管理コンソーシアム (JUTM)

本日、福島県と JUAU・JUIDA・JUTM は、無人航空機の目視外飛行の実現に向け、以下のとおり協力協定を締結しましたので、お知らせいたします。

## 1. 背景

政府は、空の産業革命に向け、2018 年頃に無人地帯での目視外飛行、2020 年代頃以降に有人地帯（第三者上空）での目視外飛行による無人航空機の利活用を本格化させるとの方針を示しています。

この実現に向けて、政府は昨年 9 月から「無人航空機の目視外及び第三者上空等の飛行に関する検討会」を開催し、今年度末には、目視外及び第三者上空等での飛行（目視外等飛行）について、機体の機能及び性能、無人航空機を飛行させる者並びに安全を確保する体制に求められる要件等を明らかにするとしています。

また、未来投資戦略 2017 では、第 4 次産業革命の社会実装を進めるため、小型無人機（ドローン）については、補助者を配置しない目視外飛行に関して、航空法に基づく許可・承認の審査要領を 2018 年度早期に改訂するなど必要な対応を行うとともに、ドローンの産業利用の拡大に向けた取組を推進することが検討されています。

さらに、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）では、ドローンの性能評価手法や運航管理システム（UTM）、衝突回避技術の開発が進んでおり、これらの実施環境を、目視外等飛行のための環境を備えた「福島ロボットテストフィールド」（2018 年度から開所）に整えるべく、昨年 11 月、NEDO と福島県は協力協定を締結しました。

これらの動きを後押しし、健全かつ迅速に無人航空機の社会実装を推進するには、業界

において、制度構築などの実効性ある事業環境整備が必要となっています。

## 2. 協定の目的

目視外等飛行は無人航空機を物流に使うために必須であり、1. 背景のとおり、2018年は目視外等飛行の実現に向けた様々な動きが加速する年になります。

このたび、2018年を「物流ドローン元年」とすべく、政府が検討している補助者を配置しない目視外等飛行に係る機体・操縦者・運航管理などの要件に基づき、福島ロボットテストフィールドを活用して、無人航空機システムとそのサービスを提供する開発者・製造者・操縦者・運航管理者などが適切に性能・機能・技能などの認証・検定等を受けられる環境を協力して整備すべく、

- 無人航空機の試験・訓練拠点である福島ロボットテストフィールドを整備する福島県、
- 産業用無人航空機の統一的な安全基準の整備とその普及・遵守を目指すJUAV、
- 無人航空機産業の振興と健全な発展を目指し各種安全ルール策定・運営や人材育成、新たな市場創造のための活動を進めるJUIDA、
- 無人航空機を安全に運航させるための技術開発、ルール形成、制度設計などを進めるJUTM、

は、協力協定を締結しました。

## 3. 協定の概要

### (1) 協定締結式

日時：2018年3月22日(木)12時15分～13時00分

場所：幕張メッセ 国際会議場2階202

出席者：

福島県副知事 畠 利行

JUAV 会長 阪口 晃敏

JUIDA 理事長 兼 JUTM 代表 鈴木 真二

### (2) 今後の各団体の役割

#### ○福島県の役割

目視外等飛行の試験・訓練などを行う際に必要な広域の飛行区域と安全を確保する設備を整備し、その利用や関係機関調整、実施場所仲介での利便性向上を図る。

また、各団体の試験・教習機能等を高めるべく、必要な設備の整備を進めるとともに、各団体や各団体会員の一部機能・拠点が円滑に福島ロボットテストフィールドへ入居できるように関係機関と調整を行う。

○JUAV の役割

無人航空機が目視外等飛行等の要件を満足するため、安全基準に基づく機体認証・操縦検定業務において、福島ロボットテストフィールドの活用を積極的に推奨する。

○JUIDA の役割

無人航空機が目視外飛行等の運用において「JUIDA 物流ガイドライン」等をベースに、福島ロボットテストフィールドを活用して事業者が安全な運用を行う為の評価手法・教育方法を確立する。

○JUTM の役割

無人航空機が目視外等飛行等に不可欠な運航管理システム（UTM）への無人航空機等の接続及びその認証試験において、福島ロボットテストフィールドでの実施を積極的に推進する。また将来的には無人航空機の事故調査に関する検討を福島ロボットテストフィールドを活用して実施する。

4. 今後の取組

今夏までに福島ロボットテストフィールドで開所する広域飛行区域・通信塔などを活用し、各団体が連携しつつ目視外等飛行等のあり方を検討し、2018年度中に目視外等飛行を実現するための機体、操縦、運用、運航管理などの認証手法、認定・検定手法のあり方を具体化・公開する。

5. 本協定に関する問い合わせ先

福島県商工労働部ロボット産業推進室 北島

TEL : 024-521-8047 MAIL : kitashima\_akifumi\_01@pref.fukushima.lg.jp

JUAV 事務局

TEL : 053-525-7319

JUIDA 事務局

TEL : 03-5244-5285 MAIL : info@uas-japan.org

JUTM 事務局 秋本

TEL : 03-5471-4856(日立製作所内) MAIL : jutm@sogo.t.u-tokyo.ac.jp